

基本測量の実施について

測量施行者	測量の種類	測量の区域	測量の期間
国土地理院	基本測量（一等水準測量）	野田市	令和7年7月1日から 令和8年2月27日まで
国土地理院	基本測量（航空レーザ測量による高精度標高データ整備）	松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市	令和8年6月3日から 令和9年3月31日まで
国土地理院	基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正）	千葉県全域	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで
国土地理院	電子基準点測量	千葉市緑区大膳野町、千葉市花見川区幕張町、 銚子市東小川町、市川市相之川四丁目、館山市 布良小知谷下、館山市西長田 成田市多良貝、旭市桜井、勝浦市興津、勝浦市 荒川、市原市有秋台西二丁目、市原市平野、鴨 川市太尾、鴨川市金束、君津市鹿野山、富津市 富津、白井市大山口二丁目、富里市中沢、南房 総市白子字松浦、山武市松尾町富士見台、いす み市大原、大網白里市金谷郷、長生郡長生村本 郷、夷隅郡大多喜町船子、安房郡鋸南町保田	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで

